

今月の焦点

信金・信組の経営課題と自己資本増強策について

要 約

信用金庫と信用組合を巡る環境は、他業態との競合や監督体制の変化等により、激変している。個別組織間や地域間での格差が拡大する中、信金は業態内での不振先吸収により比較的破綻が目立たないのに対し、信組は預金保険機構の資金を投入しての再編・破綻が急増している。業界全体としての生き残り、ならびに信頼性確保のためには、自己資本増強の枠組みと、その運用の成否が要となるであろう。

悪化の目立つ信組経営

最近の信金・信組の経営動向をみると、まず預金については、信金の堅調な伸びと、信組の急減が目立っている(図1-1)。信金はバブル崩壊以降も増加基調を維持しているのに対し、信組は95年3月をピークに減少を続けている。この要因としては、信組は破綻増加により信用不安が払拭できないことに対して、信金は業界全体としての信頼性を維持できていることと、業態の破綻処理方法の相違(後述)があげられよう。

図1-1 金融機関別貸出残高推移(年度末) 91/3=100として指数化

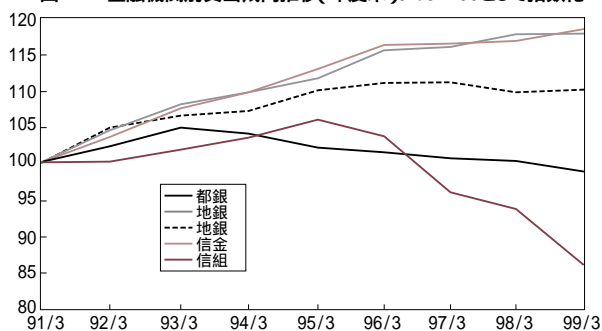
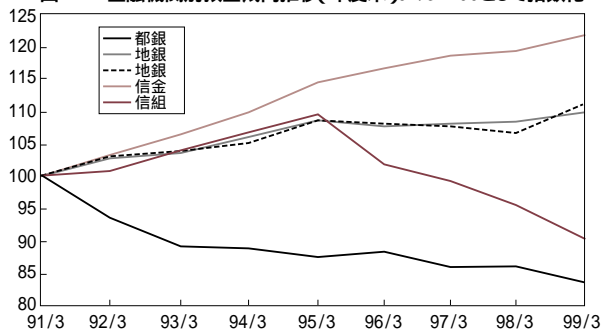


図1-2 金融機関別預金残高推移(年度末) 91/3=100として指数化



資料 日銀「金融経済統計月報」

貸出については、大手銀行が貸出資産を圧縮する中、信金は直近でも増加傾向を続けている(図1-2)。

その理由としては、大手行の貸し渋りが問題となる中、信金は自己資本比率が国内基準(4%)で余裕があることや、「特別保証制度」案件に対し、積極的な取組みを行なったことがあげられる。

一方、信組の貸出は、95年3月をピークとして急減しているが、これも預金と同様の要因によるものであろう。

預貸金以外の経営指標をみると、業務純益ベースでのROAについては、大企業取引の多い都銀や地銀に対し、信金は優れた数値となっているが、不良債権比率については、特に信組の高い数値が際立っている(表1)。

表1 業態別経営指標(平成11年3月期)

	機関数	総資産 (兆円) a	貸出金 (兆円) b	リスク 管理債権 (億円) c	業務純益 (億円) d	不良債権 比率 c/b	ROA d/a
都市銀行	9	390	249	128,840	19,090	5.16%	0.49%
地方銀行	64	200	139	67,690	9,500	4.88%	0.47%
第二地銀	57	65	48	26,080	2,950	5.45%	0.45%
信用金庫	393	133	77	51,320	7,150	6.68%	0.54%
信用組合	289	25	16	17,660	1,190	11.32%	0.48%

リスク管理債権は、単体ベース。
資料 金融監督庁「11年3月末におけるリスク管理債権等の状況について」

業態内での格差拡大

信金・信組の経営環境は、他業態との競合により激化している。その背景には、「経営健全化計画」に見られるような都銀のリテイル重視

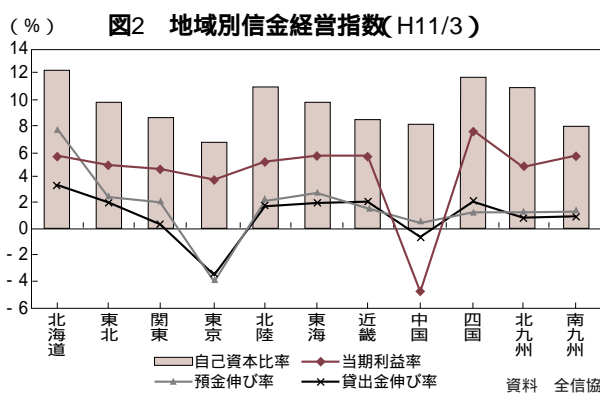
戦略や、都市部でバブルの痛手を負った地銀の地元回帰の動き等がある。

また、資金吸収面については、近年競合先となっていた郵貯への資金が、近く大量満期を迎えるため、その獲得が課題となっている。一方、貸出については、上記不良債権比率にみられるように、資産内容の劣化が問題である。主要貸出先である中小製造業は1/6が債務超過(通産省、平成10年中小商工業調査)と言われる中、不動産価格の下落が都市部の信金・信組に痛手を与えており、最近の業界再編の引き金となっている。

さらに、信金・信組ともに次のような業態内格差が注目されている。

信用金庫

総じて地元密着型の戦略を明確に打ち出しているが、地域間格差は拡大している(図2)。一般的に他業態との競合が激しい都市部が厳しい状況にある中、地方ではそれらの追従を許さない信金もある。



例えば、北海道ではもともと信金のシェアが高かったことに加えて、北海道拓殖銀行の破綻や中央機関の積極的な自治体とのパイプ作り等もあり、7割以上の市町村で信用金庫が指定金融機関に採用され、強みを発揮している。

信用組合

信金業界に比べて個々の組織の設立経緯や性質が異なっているため、組織間の格差は大きい。

グループ化してみると、一般的に経費率の低い業域・職域信組(注)の方が圧倒的に経営内容が良く、地域等との格差が顕著となっている(表2)。

信組にとっては、業界自体の縮小が一番の問題点であるが、特に業域・職域以外の信組で再編が加速している。

表2

(単位%)

	組合数	運用利回り	調達原価率	総資金利鞘	自己資本比率
地域	221	2.978	2.451	0.527	7.02
業域	36	2.703	1.948	0.755	12.51
職域	31	2.999	1.796	1.203	10.62
全国計	288	2.967	2.401	0.566	7.39

事業譲渡予定組合を除く288組合ベース。
H11/3期決算の数値。
外国系信組は「地域」に含まれる。
資料 全国信用組合決算状況(速報)

(注)業域信組は医師などの同一業者から、職域信組は会社や官庁などの職場を同じくする勤労者から構成される信用組合である。

業界再編と破綻処理

信用金庫

信金・信組の破綻処理の特色をみると、まず信金は、従来より業界内のセーフティネットである「相互援助制度」が活用されてきており、不振先を業界内で吸収することにより外部への負担要請をほとんど行なってこなかった。このことが、個々の信金の信頼性にも結びついていると考えられる。

しかし大都市圏を中心に、経営内容の悪化が目立つ信金の再編は加速しており、相互援助制度の資金面での限界も視野に入りつつある。そのため昨年、同制度は改正され、破綻処理は原則預金保険制度を適用する方式に変更された。現在信用金庫は、預金保険制度に対して年間約780億円もの保険料を負担しているものの、利用することはほとんど無く(注)、これに対しては優良信金から不満の声も上がっていた。ただし、預金保険制度を活用しても「業態内処理」

は堅持される見込みである。

(注)近年では東洋信金、釜石信金の破綻処理でしか利用されていない。(文末参考資料)

信用組合

これに対し信用組合は、95年のコスモ信組や木津信組の破綻以来、バブル崩壊の影響を受けた信組の破綻や外国系信組の再編が目立っており、これが業界全体の信頼性低下につながっている。

信組の破綻処理は、地域内で受け皿を探すことが難しく業態内で完結できないことから、破綻先は地銀などの他業態に吸収される例が多く、業界自体が縮小している(図3-1、3-2)。

図3-1 信金・信組数の推移

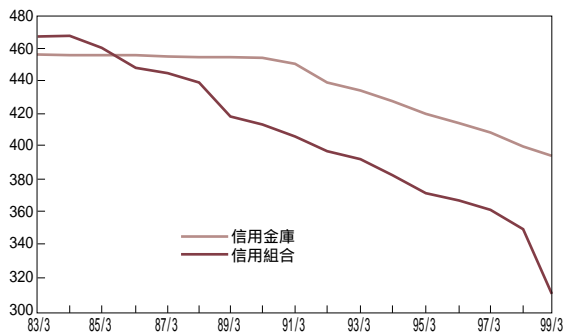
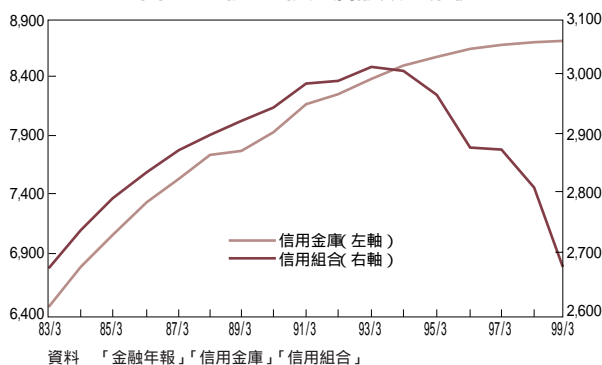


図3-2 信金・信組店舗数の推移



破綻処理に当たっては、監督当局である自治体や預金保険機構も関与せざるを得ず、破綻要因も含め社会問題化することが多かった。特に98年4月の早期是正措置導入により再編は加速

しており、98年度には24信組、今年度に入ってからもすでにそれ以上が破綻している。

信組は、信金に比べると中央機関の指導力が発揮しにくい構造にあるといえる。業態内でも、地域、業域・職域、外国系といった設立経緯や性質の異なった機関が共存しているため、全体での意思統一が容易ではないことが主因である。

今まで信組の破綻には預金保険法が適用され、破綻と同時に受け皿金融機関を決めて、預金保険機構の資金援助を受け営業譲渡されていた。しかし最近、金融再生委員会は、信組の破綻処理にも金融再生法を適用し、資産査定を厳格化、破綻原因究明、ならびに関係者の責任追及を行なっていく方針を表明している。

また、2000年4月からは、監督権限が都道府県から金融監督庁に移管されるため、検査基準は均一化、厳格化されることが予想されており、さらなる整理・再編の動きが加速するであろう。

注目される自己資本増強施策

信組の監督機関の移行に加えて、今年度決算より金融機関の統一基準である金融検査マニュアル(注)が適用される。そのため、資産の査定方法は急速に厳格化され、償却負担の増加は資本勘定への影響を与えることとなる。

(注)金融検査マニュアルについては、内容が協同組織金融機関に馴染まない等、採用に当たっての意見調整が長引いたものの、金融機関一律の基準が導入される意味は大きい。

このような状況のもと、今後不足が見込まれる自己資本を充実させるための枠組みが検討されている。加えて、2001年4月からのペイオフ解禁に備え、預金流出を防ぐためにも、信頼性向上の基礎となる自己資本の増強は不可欠であろう。

協同組織金融機関の自己資本増強については、現在中央機関(農中、商中、全信連、全信組連、労金連)への優先出資が認められている

他、次のような枠組みが整備、検討されているところである。

信金に対する全信連の劣後ローン

昨年より、全信連は全信組連と同様、個々の信用金庫に対する劣後ローンの供与を開始させている。全信連は自己資本算出に当たり、ダブルギアリングとならないよう、相当分を控除している。そのため、今後の対応余力には限界があるといえよう。

信用組合移管円滑化機構

金融監督庁は、信組の監督権限を都道府県から移管受けるに当たり、1800億円を出融資する「信用組合移管円滑化機構」の設立を提案している。業界内にはすでに「全国信用組合保障基金機構」というセーフティネットがあるが、相次ぐ破綻により資金的余力に乏しく、今後加速するであろう再編には対応しきれないと見られている。

しかしながら円滑化機構への融資を要請されている日銀は、自行のバランスシート悪化懸念などから、出資に対しては慎重な姿勢を表明している。

信組の優先出資証券発行解禁

優先出資法を改正し、従来中央機関にしか認められなかった優先出資を個々の信用組合に対しても認める方針が検討されている。円滑化機構の構想でも、優先出資証券の引受が盛り込まれている。

ただし、組合員以外からの出資は協同組織金融機関の本質からはずれるとの見方もあり、業界の要望に対し実現には時間を要すると思われる。

以上のように、信金・信組はすでに個別組織間の格差が顕著となっている中、不振先の整理・撤退が増えており、それに対するコストも社会問題となっている。

業界全体としての信頼性を維持、向上させるためには、今までのセーフティーネットに加え

中央機関のリーダーシップ、ならびに破綻処理と自己資本充実への枠組み整備が緊急に望まれている。今後は、これらの策定と運用の成否が、業界存続のための要となるであろう。

(萩尾 美帆)

参考資料

最近の預金保険機構による資金援助の実績（平成11年6月現在）

(金額 億円)

実施日	破綻金融機関数	うち信組	金銭贈与金額	資産買取金額	合計金額
平成7年度まで	10	6	7,092	-	7,092
平成8年度	6	5	13,449	900	14,349
平成9年度	7	6	1,546	2,394	3,940
10年4月	1	1	817	264	1,081
5月	1	1	2,626	476	3,102
6月	-	-	-	-	-
7月	-	-	-	-	-
8月	1	1	21	12	33
9月	1	1	100	31	131
10月	3	1	521	3,668	4,189
11月	5	3	19,046	18,063	37,109
12月	3	3	418	285	703
11年1月	4	4	811	265	1,076
2月	6	6	752	438	1,190
3月	5	4	1,657	3,313	4,970
平成10年度	30	25	26,769	26,815	53,584
11年4月	3	2	8,086	64	8,150
5月	2	2	2,121	547	2,668
6月	2	2	708	305	1,013
平成11年度	7	6	10,915	917	11,831
累計実績	60	48	59,771	31,026	90,796

援助実績は、貸付と債務引受を除いたもの。
破綻日ではなく資金援助の実施日ベース
資料：預金保険年報